

## 議案（２）日本型直接支払交付金に関すること

< B 委員 >

多面的機能支払交付金の「現状の課題等」について 4 2 の組織が交付金の取組を断念するなどし、約 1,000ha の面積減となったとあるが、その約 1,000ha の面積はどのようなになったか。

< 事務局 >

交付金の取組を断念する組織はあるが、その地域の農地の維持・保全是継続していくという地域が大半であり、すぐに耕作放棄地となるわけではない。

< D 委員 >

多面的機能支払交付金に関する土地改良区の今後の方針はどのようなになるのか。

< 事務局 >

事務委託に関して広域化を進めていくよう土地改良区と話し合いを続けていく。

< D 委員 >

事務を受託したことで、土地改良区の負担になることもあると思われるが、事例として民間のコンサルに委託している事例はあるか。

< 事務局 >

土地改良区からコンサル等に再委託している事例はないが、組織がコンサルタントに直接事務を委託している事例はある。また、JA が管轄内の複数組織の事務を受託している事例がある。

< D 委員 >

外部委託する相手方は農業関係以外の企業でもいいのか。

< 事務局 >

事務委託ができるコンサルであるか適切な選定を行う必要があるが、可能である。

< D 委員 >

事務委託の金額についてはどの程度か。

< 事務局 >

改良区とコンサル等の相手方との協議によって委託金額を設定するが、全体事業費の約 10%程度を想定している。

< D 委員 >

事務委託を税理士等に委託できるか。

< 事務局 >

税理士に委託することは想定していなかったが、可能である。

< A 委員 >

過去の大雨の被害の記録から地域住民の防災の対応が重要である。

## 全体の意見・質問

### <D委員>

秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金について、今後の取り崩し額の見通しや、資金需要、過去の実績等を踏まえ、手元に確保しておきたい資金額を推計しているのか。

また、運用方法は預金のみであるのか。

### <事務局>

取り崩し額は残高の3%以内と決められており、その範囲内の取り崩し額を事業費に充てていくこととなる。

運用手法については預金の運用のみである。

### <事務局>

以前は運用金により事業を実施していくための基金であったが、現在は低金利ということもあり残高の3%を上限に取り崩しを認め、積極的な執行を図ることとしており手元にこのくらい残すというよりは、有効に活用していくという方針となっている。

### <D委員>

預金だけとのことだが、条例の中で「確実かつ有益な処方による運用」のような記述がある。新型コロナウイルスの影響により金利が上昇することは望めないで、今後は多面的に対応していく考えはあるのか伺いたい。

### <事務局>

預金の中でも大口定期や地方債などを比較し、できるだけ有利な運用を図っていく。

### <A委員>

取り崩し可能額の上限が3%と決まっている中で、毎年基金を切り崩していくと基金そのものが小さくなり、事業費の縮小が想定される。そうなった場合、限られた事業費の中で事業を行っていくにはメリハリをつけることが必要となってくるのではないか。そのためにも一度、事業のあり方を評価するべきであると思うので検討いただきたい。

### <事務局>

事業評価についてであるが、配付した資料に事業の成果をまとめたものがあるのでご覧いただきたい。

農業の販売額について6割増という結果が出ているが、地域活性化に関しては人口減少の抑制にまでは至っていない。

しかしながら、地域活動に参加する人は8,000人ほどまで増えており、毎年実施している都市農村交流人口調査においても、年々増加しているのは確認されている。

地域内の人口減少下においても、地域外から人を呼び込みながら経済活動を発展させていければと考えている。

金額を示した成果は今回提示できていないが、農家民宿の収入などは把握できる可能性

があるので、経済効果として算出したいと考えている。

#### < A委員 >

成果として定量的に評価できるものは限られている。秋田県民のための事業であり、その結果、農山村地域が守られるといった定性的な視点のプラスの成果をPRしていくべきである。

また、費用対効果といった数値に表れるもの以外の要素に着目すべきであり、中山間地域を失うことが秋田県民にとってどれだけマイナスなのかといった部分が重要ではないか。

行政の役割は、地域が主体となった活動等に対しての環境整備やバックアップである。秋田県では様々な取組が行われ、しっかりと環境が整備されているといった評価が得られるよう事業を進めていただきたい。

#### < E委員 >

新型コロナウイルスの影響でインバウンドの回復はしばらく見込めないが、そのような状況において、農泊推進は非常に有効であると考えます。これを機に市町村単位ではなく県単位で首都圏等に強くアプローチすることを検討していただきたい。